

(別記)

令和5年度松浦市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、長崎県本土の最北端に位置し、地域内の総面積は130.67 km²である。東に佐賀県伊万里市や唐津市、南は佐世保市、西は平戸市と境界を接している。地質は、第3紀層に属し砂岩が所々に現れているが、農用地は玄武岩の重粘土質が主体である。

気候は対馬海流の影響を受け、海洋性気候を呈し、比較的温暖で海岸部では無霜地帯もあるが、台風を始めとする豪雨、長雨、また干ばつ等の気象災害を受けやすい地理的、地形的条件にある。

水田活用については、地域振興作物の作付けや農地の高度利用のために二毛作を推進してきた。しかしながら、その地勢上平地の水田地帯はごくわずかで、中山間地や山間部に狭小な棚田が点在しており、生産性の向上を阻んでいることや、高齢化、後継者不足、イノシシ等有害鳥獣被害が深刻化していることから、目標としてきた振興作物や二毛作の作付拡大には至っていない。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、水稻、肉用牛、施設野菜を基幹作物とし、高収益作物を組み合わせた複合経営を主体に経営されている。中でも、ぶどう、メロンは、ブランドが確立し産地を形成している。

市内の水田については、産地交付金を活用しながら適地適作を基本として、作物生産の維持・拡大を図ることとする。また、一品目の生産規模が小さく市場性に乏しいことが産地化の大きな障害となっているため、農地中間管理事業等の活用による担い手への集積・集約を行い、省力化機械等の導入による生産コストの低減や労力の軽減化を図る。

高収益作物で最も栽培されているブロッコリー、アスパラガスについては、集出荷貯蔵施設等の整備により、共同選果を開始し、品質統一による付加価値向上を図る。また、出荷調整作業の省力化に伴い、面積拡大を行い、収益力向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田については、昭和55年度から基盤整備を積極的に推進し、742ha(整備率75.6%)が完了しているため、基盤整備地を中心に高収益作物の導入や裏作利用を推進し、優良農地として確保する。

担い手への農地集積が進んでいるが、山間部の狭小地、飛び地等については、高齢化や労力不足により、水稻の作付が困難な水田もある。このような水田では耕作者・地権者等の意思を適宜確認し、畑地化の取組を検討、支援する。

水稻の作付が可能な水田については、連作障害、雑草害、病虫害等を回避することを目的に関係機関と協力し、水稻を組み入れたローテーション体系を推進する

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻の生産には、担い手の高齢化、兼業化、零細な経営規模、需要に応じた品質、生産量の確保等の課題がある。

今後は、消費者ニーズに応じた米の計画的生産、品質、生産性の向上並びに産地の定着化を図る。また、集落営農や担い手への農地集積を推進し、省力化と併せて生産コストの低減を図ることとする。

(2) 備蓄米

現在のところ、栽培はないが、水田を有効に活用する取組として需要等に応じて導入を検討する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現在のところ、栽培はないが、水田を有効に活用する取組として需要等に応じて導入を検討する。

イ 米粉用米

現在のところ、栽培はないが、水田を有効に活用する取組として需要等に応じて導入を検討する。

ウ 新市場開拓用米

現在のところ、栽培はないが、水田を有効に活用する取組として需要等に応じて導入を検討する。

エ WCS 用稲

飼料価格の高騰により需要が高まっている。国からの交付金等を有効に活用しながら生産の拡大を図る。

オ 加工用米

現在のところ、栽培はないが、水田を有効に活用する取組として需要等に応じて導入を検討する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

実需者との契約に基づき、栽培面積の維持拡大を図ることとする。

(5) そば、なたね

現在のところ、栽培はないが、水田を有効に活用する取組として需要等に応じて導入を検討する。

(6) 地力増進作物

高収益作物等の導入を目的とした、地力増進作物（ひまわり、れんげ、ソルガム、クローバー）の取組みを促進する。

(7) 高収益作物

ブロッコリー、スナップエンドウ、アスパラガス、メロン、キャベツ、トマト、つつじ苗、葉たばこ、かぼちゃ、青さやいんげんを特別振興品目として産地交付金を活用し、作付けの維持・拡大を図るとともに二毛作についても拡大を図る。

あわせて、担い手を中心となり、量・質を向上させ一定規模の流通の安定化を図る。

また、その他の一般作物については、直売所や地域のスーパー等に出荷することにより流通コストの節約を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	692.0	0.0	692.0	0.0	692.0	0.0
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	109.3	0.0	110.0	0.0	110.0	0.0
加工用米						
麦	2.2	2.1	2.2	2.1	2.2	2.1
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物	339.7	233.7	339.7	247.9	339.7	247.9
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば						
なたね						
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	20.9	1.4	23.0	2.0	23.0	2.0
・野菜	20.1	1.4	22.2	2.0	22.2	2.0
・花き・花木	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
・果樹						
・その他の高収益作物	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
その他						
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ブロッコリー、スナップエンドウ、アスパラガス、メロン、キャベツ、トマト（ミニトマトを含む）、つつじ苗、葉たばこ、かぼちゃ、青さやいんげん	特別振興作物への助成（二毛作）	特別振興作物の二毛作作付面積	（令和４年度） 1.3ha	（令和５年度） 2.6ha
			本取組による裏作利用割合	（令和４年度） 15.48%	（令和５年度） 16.48%
2	ブロッコリー、スナップエンドウ、アスパラガス、メロン、キャベツ、トマト（ミニトマトを含む）、つつじ苗、葉たばこ、かぼちゃ、青さやいんげん	担い手に対する助成（基幹・二毛作）	担い手の対象作物作付面積	（令和４年度） 18.0ha	（令和５年度） 24.2ha
3	ブロッコリー、スナップエンドウ、アスパラガス、メロン、キャベツ、トマト（ミニトマトを含む）	地域振興作物①助成（基幹作）	対象作物の作付面積	（令和４年度） 18.1ha	（令和５年度） 22.3ha
4	つつじ苗、葉たばこ、かぼちゃ、青さやいんげん	地域振興作物②助成（基幹作）	対象作物の作付面積	（令和４年度） 1.0ha	（令和５年度） 3.0ha
5	野菜、花き、花木、茶（果樹を除く）	その他一般作物助成（基幹作）	対象作物の作付面積	（令和４年度） 0.9ha	（令和５年度） 1.7ha
6	戦略作物（麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米）、そば、なたね	戦略作物、そば、なたねへの支援（二毛作）	対象作物の作付面積	（令和４年度） 235.9ha	（令和５年度） 250.0ha
			本取組による裏作利用割合	（令和４年度） 15.48%	（令和５年度） 16.48%
7	地力増進作物（ひまわり、れんげ、クローバー、ソルガム）	地力増進支援（基幹作）	対象作物の作付面積	（令和４年度） 0.0ha	（令和５年度） 1.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名:松浦市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	特別振興作物への助成 (二毛作)	2	10,000	地域振興作物①、②(別紙対象作物一覧のとおり)	出荷、販売目的で栽培された作物(二毛作)に対し、作付面積に応じて支援
2	担い手に対する助成 (基幹作・二毛作)	1, 2	25,000	地域振興作物①、②(別紙対象作物一覧のとおり)	認定農業者、認定新規就農者、農業法人、集落営農組織として位置づけられた経営体が、出荷、販売目的で栽培する作物(基幹作)に対し、作付面積に応じて支援
3	地域振興作物①助成 (基幹作)	1	18,000	地域振興作物①(別紙対象作物一覧のとおり)	出荷、販売目的で栽培された作物(基幹作)に対し、作付面積に応じて支援
4	地域振興作物②助成 (基幹作)	1	15,000	地域振興作物②(別紙対象作物一覧のとおり)	出荷、販売目的で栽培された作物(基幹作)に対し、作付面積に応じて支援
5	その他一般作物助成 (基幹作)	1	7,000	野菜、花き、花木、茶(果樹を除く)(別紙対象作物一覧のとおり)	出荷、販売目的で栽培された作物(基幹作)に対し、作付面積に応じて支援
6	戦略作物、そば、なたねへの支援 (二毛作)	2	10,000	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米)、そば、なたね	「主食用米と戦略作物、そば、なたね」又は「戦略作物と戦略作物、そば、なたね」の組み合わせによる、二毛作を行う場合、二毛作として作付けする戦略作物、そば、なたねの作付面積に応じて支援
7	地力増進支援 (基幹作)	1	15,000	地力増進作物(別紙対象作物一覧のとおり)	高収益作物((別紙)対象作物一覧の作物)を導入し販売することを目的として、概ね団地化された水田において、地力増進作物に取り組むことに対して支援。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

対象作物一覧

地域振興作物①	ブロッコリー	スナップエンドウ	メロン
	キャベツ	アスパラガス	トマト (ミニトマト含む)
地域振興作物②	つつじ苗	葉たばこ	かぼちゃ
	青さやいんげん		
その他一般作物	なす	だいこん	みょうが
	きゅうり	すいか	里いも
	ねぎ	ほおずき	にんにく
	かんしょ	ピーマン	ばれいしょ
	しきみ	茶	ゴーヤ
	はくさい	たまねぎ	いちご
	さかき	ひまわり	
地力増進作物	れんげ	ひまわり	ソルガム
	クローバー		